



辰野町 こども・子育て フォトコンテスト



作品募集！

テーマ 子育てのあたたかさや楽しさが分かる
日常の一コマ

応募期間：8/1(土) ～ 10/1(木)

応募作品は、令和8年11月14日(土)に辰野町役場で行う子育て
応援フェスで展示し、フェス参加者からの投票で入賞作品を決定し
ます。

入賞作品の応募者は、後日表彰させていただきます。



こども家庭センター
キャラクター
ふくペン

賞

ぴっかり賞(1名)
家族で遊べるボードゲーム
図書券
各5,000円分

ふくペン賞(3名)
家族で遊べるボードゲーム
図書券
各3,000円分

○応募について

応募前に必ず募集要項をお読みください。

応募の際には、以下の情報が必要となります。

- ・タイトル ・ペンネーム ・エピソード(記入したい方のみ、一文程度)
- ・応募者氏名 ・住所 ・連絡先(電話番号、メールアドレス)

なお、タイトル・ペンネーム・エピソードは、子育て応援フェスで展示する際に
作品と一緒に公開させていただきます。

【応募方法】

以下のいずれかの方法でご応募ください。

(1)電子申請…下記のリンクからご応募ください。

[辰野町こども・子育てフォトコンテスト電子申請応募フォーム](#)

(2)窓口持込…子育て応援課窓口にて申請書をご記入いただき、作品と一緒に提出
していただきます。作品の大きさは2L～四つ切サイズとします。

※応募件数は1人につき1点までとします。また、作品は応募日より1年以内に撮影
したものとします。

お問い合わせ先：辰野町役場 子育て応援課 こども家庭センター

0266-41-1111 (内線2188)

辰野町こども・子育てフォトコンテスト募集要項

1 テーマ

子育てのあたたかさや楽しさが分かる日常の一コマ

2 応募対象

辰野町在住の方

3 応募作品について

- ・応募件数は1人につき1点までとします。また、応募日より1年以内に撮影したものとしします。
- ・作品は未発表のものに限ります。ただし、応募者本人のウェブサイト、SNS等に掲載した作品や審査のない写真展に出品した作品は未発表であるとし、応募ができます。
- ・データサイズを20MB以下とします。
- ・応募作品は令和8年11月14日（土）に開催する子育て応援フェスで展示し、フェス参加者からの投票により受賞作品を決めます。電子申請で提出された作品は2Lサイズでプリントして展示し、窓口へ提出された作品は提出されたものをそのまま展示します。
- ・展示作品について、窓口提出の作品は返却、電子申請で応募があった作品はプリントしたものをお渡しします。令和8年11月16日（月）から12月25日（金）の期間内に、応募者の本人確認ができるものを持って子育て応援課窓口へお越しください。

4 応募について

応募の際には、以下の情報が必要となります。

- ・タイトル ・ペンネーム ・エピソード(記入したい方のみ、一文程度)
- ・応募者氏名 ・住所 ・連絡先(電話番号、メールアドレス)

なお、タイトル・ペンネーム・エピソードは、子育て応援フェスで展示する際に作品と一緒に公開させていただきます。

【応募方法】

以下のいずれかの方法でご応募ください。

- (1)電子申請…ちらしのリンクから応募できます。
- (2)窓口持込…子育て応援課窓口にて申請書をご記入いただき、作品と一緒に提出していただきます。作品の大きさは2L～四つ切サイズとします。

5 応募期間

令和8年8月1日（土）から10月1日（木）

6 賞

びっくり賞：1点

副賞 家族で遊べるボードゲーム5,000円分、図書券5,000円分

ふくペン賞：3点

副賞 家族で遊べるボードゲーム3,000円分、図書券3,000円分

窓口へ提出された作品が入賞した場合、主催者より応募者へ作品データの提出を求める場合があります。

7 展示

入賞作品は、辰野町役場町民ホールで展示します。

展示期間：令和9年1月4日（月）から1月22日（金）

8 注意事項

・応募作品、タイトル、ペンネーム、エピソードは、第三者の著作権や肖像権等の権利を侵害していない、応募者本人の作品に限ります。なお、応募作品の著作権は応募者に帰属します。

・応募作品は、応募者の許諾を得た上で、主催者が催すイベントでの展示のほか、制作する作品集、パンフレットなどに掲載する場合があります。このほか、入賞作品は本コンテストの広報活動に必要な範囲で、新聞、雑誌、テレビ、ホームページなどで利用することがあります。応募のあったデジタルデータはコンテスト終了後、速やかに削除・廃棄します。

・主催者は、応募作品を第三者に営利目的で利用させることはありません。営利目的で利用する場合には、応募者に事前に目的、条件（有償、無償）を説明した上で、許諾が得られたものについてのみ利用します。

・入賞作品が他のコンテストでの入賞や印刷物、展覧会などで公表されていることが判明したときは、受賞を取り消す場合があります。

・人物を主題にした作品の場合は被写体の人物から了解を得てください。

・他人の著作物を利用して加工や合成をすると、著作権の侵害にあたる場合がありますので注意してください。

9 個人情報について

主催者は得られた個人情報を適切な方法で管理し、応募者の了承なく第三者に開示・提供することはありません。ただし、入賞作品の応募者については下記情報について町ホームページ等で公開するとともに、各報道機関への情報提供を行います。

【公開情報】 ・タイトル ・エピソード ・応募者氏名 ・作品

10 主催

〒399-0493 辰野町中央1番地

辰野町役場 子育て応援課 こども家庭センター